(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2024 年 5月 29日

熊本市長 大西 一史 殿

提出者

住 所 熊本市東区長嶺西1丁目4番15号

氏 名 株式会社熊防メタル 代表取締役社長 前田 博明 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 096-382-1302 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の 減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 熊防メタル
事業場の所在地	熊本市東区長嶺西1丁目4番15号
計画期間	2024年4月1日~2025年3月31日

当

¥i	á該事業場において現に行っている事業に関する事項						
①事業の種類				の	種	類	金属製品製造業(24)
②事業の規模			規	模	2023年度売上高169, 728万円		
	3 1	従	業		員	数	205人
	_				業廃ӭ理のこ		①廃酸;一部自社処理し、自社処理不可のものは業者に委託。 ②廃アルカリ;一部自社処理し、自社処理不可のものは業者に 委託。 ③汚泥;業者に委託。

(日本産業規格 A列4番)

特	特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
	(管理体制図)	(管理体制図)				
	社長			管理責任者	(管理を指示)	
				,	\	
				環境設力	支課(管理)	
				特別管理産業廃 (環境設技課 担 ※環境設技課長。	当)	
特別	別管理産業廃棄物の抗	非出の抑制に関する事項				
		【前年度(2023	年度)	実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	頁 5	別紙の通り		
		排 出 量		t		+
			TE AR \	L .		t
	①現状	(これまでに実施した) 処理液への異物混入防		北ルを防ぎ長寿名	合化をけかる	
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	頁 另	川紙の通り		
		排 出 量		t		t
	②計画	(今後実施する予定のI 現状の取組を徹底する。	78 N N N			
特別	管理産業廃棄物の分	別に関する事項				
	①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 基本的には、処理槽より直接、業者引取りを行うようにし、容器に入れる場合は、必ず中身を「明示」するようにしている				
	②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取組を徹底する。				

自	自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項					
		【前年度(2023	年度) 実績】			
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り			
		自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t		
	①現状	(これまでに実施した取 実施していない。	(組)	•		
		夫地して ٧ */ よ ٧ *。				
		【目標】				
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り			
		自ら再生利用を行う		,		
	②計画	特別管理産業廃棄物の量(今後実施する予定の取		t		
	(B) HI EH	現在、実施する予定はな				
自	」 う行う特別管理産業隊	工 発棄物の中間処理に関する				
		【前年度(2023 年度) 実績】				
		特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り			
		自 ら 熱 回 収 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t		
	①現状	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t		
		(これまでに実施した取)		ロラロ 書か)っぱ (ロ)		
		自社排水処理施設で処理	ぐざるものは処理する (PH調整に利用)。		
		Frontage V				
		【目標】 特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り			
		自 ら 熱 回 収 を 行 う特別管理産業廃棄物の量	が 加入 し t	t		
		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t		
	②計画	(今後実施する予定の取	<u> </u>			
		現状の取組を徹底する。	RH.)			
		The property of the party of th				

自ら行う特別管理	産業廃棄物の埋立処分に関する事項	
	【前年度(2023 年度) 実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類別紙の通り	
OTH JD	自 ら 埋 立 処 分 を 行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	t
①現状	(これまでに実施した取組) 実施していない。	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類別紙の通り	
	自 ら 埋 立 処 分 を 行 う 特別管理産業廃棄物の量	t
②計画	(今後実施する予定の取組) 現在、実施する予定はない。	
寺別管理産業廃棄物	のの処理の委託に関する事項	
	【前年度(2023 年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t
	(これまでに実施した取組) 排出する産業廃棄物の処理方法の適正化を調査した上で や優良産廃処理業者に認定されているかなども加味して する。	で、再利用の有無 「委託業者を選定

(第5面)

		一 (第 3) 国 /		
		【目標】			
	②計画	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り		
		全 処 理 委 託 量	t	t	
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託量	t	t	
		(今後実施する予定の取) 現状の取組を徹底する。	組)		
		【前年度 (2023 4 特 別 管 理 産 業 排 出 (ポリ塩化ビフェニル廃棄)	量	別紙の通り t	
	情報処理組織の使用 する事項	(今後実施する予定の取組等) 現在実施している「特別産業廃棄物」を委託している業者の電子マニュフェスト化を「特管外産業廃棄物」しか委託しない業者に関しても拡大中。			
>	《事務処理欄				

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の 種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管 理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、 目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。